

平成24年度 愛媛県町村会事業計画

1 方針

平成24年度は、本会規約第4条「地方公共事務の円滑な運営と基礎自治体の振興発展を図ることを目的とする。」を基本理念として、全町の振興発展に寄与するため、引き続き各種事業を積極的に展開する。

今日、地方においては過疎化、少子高齢化が進んでおり、地域活動の減退、農林水産業の低迷、地域経済の衰退など町村を取り巻く環境は依然として厳しく、危機的な状況にある。

一方、国においては、現場を熟知する地方と「国と地方の協議の場」において積極的に対話し、義務付け・枠付けの見直しや権限移譲、地方税財源の抜本強化等「分権型社会」の早期実現及び東日本大震災の復旧・復興と併せて全国的な防災対策の強化。併せて、TPP交渉に係る情報開示や政府の対応を注視していく必要がある。

この様な中、各町では、国政の動向を見据えながら、自己決定、自己責任に基づき誤りのない施策の選択をし、住民一人ひとりが真の豊かさと安らぎを実感できる個性あふれる行政を主体的に展開していかなければならない。

従って、本会では、分権型社会の構築及び地方の固有財源である「地方交付税制度」の堅持と充実のため、全国の町村と行動を共にし、併せて、県内の9町が一丸となって活力と生き甲斐のある“住民のための自治”を確立するため、下記事項を積極的に推進するよう努めるものとする。

2 主要事項

- (1) 県下9町との連携強化
- (2) 国及び県に対する実行運動
- (3) 分権型社会の推進
- (4) 職員等各種研修会の実施
- (5) 公有物件共済事業等の推進
- (6) 高度情報化時代に対応した県下の町及び賛助会員へ情報提供
- (7) 全国町村会・愛媛県及び県内11市等との連絡調整

平成24年2月24日

第65回 愛媛県町村会定期総会

主要事項の概要

1 会員である町との連携強化

- ・役員会の開催（必要に応じ）
- ・全員連絡会の開催
- ・定期総会・臨時総会の開催
- ・全町長等視察研修会及び意見交換会の実施
- ・副町長会の開催
- ・各町総務課長会議の開催
- ・各町広報事業に対する助成

2 国及び県に対する臨機な実行運動

- ・国の施策及び予算編成に関する要望
- ・四国四県町村長大会決議事項の要望
- ・全国町村長大会決議事項の要望
- ・県市長会及び県町村議会議長会と連携した要望
- ・その他町行財政推進に係る要望

3 分権型社会の推進

- ・税財源を伴った権限移譲等の推進
- ・全国の町村と連携した分権型社会の推進

4 職員等各種研修会の実施

- ・新規採用・初級・中級・係長職員研修会（各町〔賛助会員の市〕職員を対象）
- ・法制執務研修会（ 〃 ）
- ・人材育成・人事評価制度等に関する研修会
- ・副町長研修会

5 公有物件共済事業等の推進

- ・公有建物災害・自動車損害共済事業（市町等を対象）
- ・総合賠償補償保険事業（ 〃 ）
- ・団体生命（弔慰金）事業（ 〃 ）
- ・自治会活動保険事業（ 〃 ）
- ・非常勤職員公務災害補償保険事業（ 〃 ）

- ・全国町村職員生活協同組合事業（市町等職員を対象）
- ・全国町村等職員任意共済保険事業（ 〃 ）
- ・全国町村等職員個人年金共済事業（ 〃 ）

6 高度情報化時代に対応した県下の町及び賛助会員へ情報提供

- ・町長等の給与ならびに議会議員各種委員等の報酬額の調査結果
- ・基準財政需要額・基準財政収入額・財源不足額の調査結果
- ・県関係の情報提供
- ・全国町村会等からの情報収集と提供
- ・町会報えひめの発行
- ・本会ホームページの充実強化

7 全国町村会等との連携、連絡調整

- ・全国町村会、他県町村会、愛媛県、県市長会及び11市並びに県内関係団体等との連携、連絡調整

8 その他

- ・本会内各種協議会に関する事務の推進
 - 愛媛県市町各種事業総合協議会
 - 愛媛県水道協会
 - 愛媛県清掃事業協会
 - 全国山村振興連盟愛媛県支部
 - 全国市町村水産業振興対策協議会愛媛県支部
 - 愛媛県ダム所在・発電関係市町協議会
 - 愛媛県人権協会
 - 愛媛県過疎地域自立促進協議会
- ・軽自動車税課税事務に関する申告書受付に関する事務
- ・町（市）採用試験問題集に係る事務
- ・会員のニーズに対応した諸事業の展開